

1 県（郡部）の概要（H30年度） 2 支援状況調査（H30年度）

人口 185,351人
保護率 1.29%

新規相談受付件数人口10万人当たり(件) 一月当たり 11.6
プラン作成件数人口10万人当たり(件) 一月当たり 4.0
就労支援対象者数人口10万人当たり(件) 一月当たり 1.0
就労・増収率(%) 50.0

3 実施方法について

実施方法 委託（随意契約・単年）

事業費 10,904千円

理由（委託）
・これまで、福祉の相談窓口であり、生活福祉資金や日常生活自立支援事業により金銭の相談に乗ってきたノウハウを活かしてもらうために県社会福祉協議会へ委託実施。
・自立相談支援事業も委託
・家計改善支援事業を自立相談支援事業と一体的に実施することで、効果的・効率的に実施できる。

事業概要
・事業対象範囲は16町村。実施体制は各町村社協にサポートセンターを設置。16町村を8ブロックに分け、各ブロックに相談支援員（兼）就労支援員を1名配置し、1～3町を担当。身近な相談窓口で把握した困り事の中に家計の課題があれば、アセスメントの段階から家計改善支援員（4名県社協に駐在）につなぎ、次回の面談から同席して家計の把握。相談支援員（兼）就労支援員が地元関係機関との調整を含め日々の困り事に寄り添ったきめ細かな関わりを続け、家計は月1回程度の面談で収支の確認を行い、家計改善の気付きを促している。自立相談と家計改善でケース毎に役割分担をしながら、相談者に寄り添った支援を行うことで、円滑な支援に繋がっている。

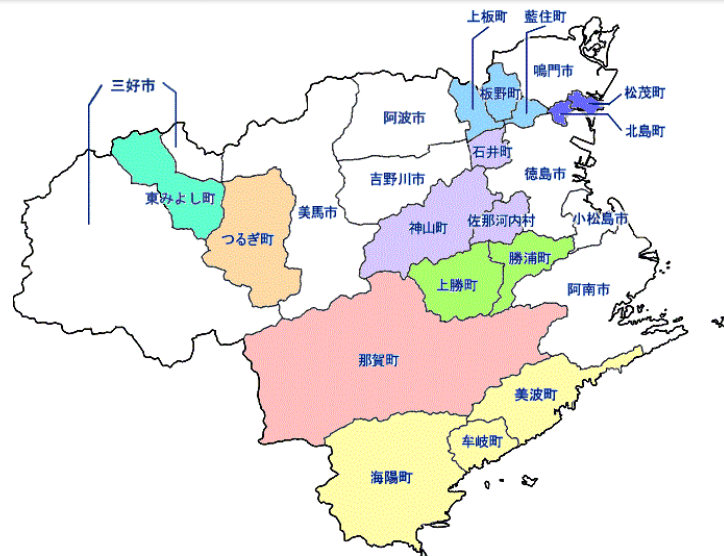
4 事業実績（H30年度）

| 事業利用者数（支援決定） | 家計の改善 | 債務整理実施 | 税・料の滞納状況の改善 |
|--------------|-------|--------|-------------|
| 20人 | 5人 | 4人 | 4人 |

5 事業実施のポイント～既存事業の活用～

Point

既に各地にある地域資源の社会福祉協議会を活用することで、どの地域へも支援の輪が広がる。



6 取り組んで良かったこと

・これまで生活福祉資金や日常生活自立支援事業による金銭の相談を受けてきたノウハウと相談体制を活用することで、スムーズに事業実施ができた。